

生活支援・介護サービス等を必要とする方への取り組み

道志村ではさまざまな生活支援をしています。利用を希望される方、くわしいことを知りたいという方、お気軽に道志村住民健康課・地域包括支援センター（☎52-2113）までお問い合わせください。

●日常生活全般への取り組み

支援	内容	対象者	時期等
紙オムツ支給サービス事業	民生委員さんによる声かけと紙オムツの支給。	在宅にいる重度心身障害者でおむつを使用している方。または要介護3以上でおむつを使用している方。	2か月に1回。 ※入院、施設入所されている方は対象外。
理美容サービス	訪問理美容代金1回3,000円の助成。	在宅にいる重度心身障害者。また、要介護3以上の方。	年間10回まで。
買い物ツアー	村外に食料品や生活用品の買い物。	移動が困難なひとり暮らし、障害・高齢者世帯の方。一般高齢者で参加意向のある方。	毎月1回。 事前申し込みが必要。
介護慰労金支給事業	在宅の寝たきり高齢者、または重度の認知症の症状のある要介護高齢者を介護する家族に、 <u>月額1万円の介護慰労金を支給</u> （ただし、医療機関への入院及び入所期間は除くものとする）。	村内に住所を有する者で、要介護4以上（相当する者を含む）の認定を受けている被保険者と同居し、日常的に <u>在宅において介護している者</u> 。	申請書に必要事項を記入し、「状況届」を添付のうえ、4月10日までに住民健康課に提出する（1年間分）。
暮らしのささえあい・どうし	村民同士で互いに生活の困りごとを支えあう仕組み。30分300円の個人負担。窓口は道志村社会福祉協議会。	65歳以上の高齢者またはその家族。	事前申し込みが必要。依頼内容と協力員との日程調整により実施日を決定。

●一人暮らし高齢者世帯

	内容	対象者
独居老人・高齢者世帯訪問	社会福祉協議会と民生委員が対象者のご自宅を訪問。日常生活における安全対策、安否確認を実施	一人暮らし高齢者および高齢者世帯
独居老人訪問事業	生活状況と火の元の確認 煙感知器、消火器具の確認・点検 健康状態の確認と相談等	一人暮らし高齢者
配食サービス	毎週2回、昼食のお弁当を配達。 1食100円	①65歳以上の一人暮らし高齢者および高齢者世帯 ②日中独居になる高齢者や障害者 ③一人暮らしの障害者
ふれあいペンダント(緊急通報システム)	ご自宅に、緊急時の通報ができる専用電話を設置します。急病などの緊急時に消防本部へつながります。 ペンダント型もあります。	一人暮らしで虚弱な人が優先
にっこりコール	村がご自宅に設置した個別端末機(テレビ電話)を利用し、安否確認や声かけ電話を行う。 運営時間は午前9時から午後4時まで	①65歳以上の一人暮らし高齢者および高齢者世帯 ②日中独居になる高齢者や障害者 ③一人暮らしの障害者
診療所送迎サービス	村内の内科・歯科診療所への送迎を行う	一人暮らし、障害・高齢者世帯で、移動が困難な人



お問い合わせ
道志村役場・道志村地域包括支援センター
52-2113